

・DP と特に関わりが深い SDGs17 の目標（大学院課程を通じた資質・能力の修得が、社会における SDGs のゴール達成とどのように関わるか）

1. SDG「3. 全ての人に健康と福祉を」

看護学専攻博士後期課程修了者は、看護の対象者である全ての人々が健康で豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現に寄与することのできる高度な知識を修得しており、医療・保健・福祉の分野でチームの要として活躍できる基盤を有しています。

2. SDG「4. 質の高い教育をみんなに」

看護学専攻博士後期課程修了者は、看護実践・看護研究の経験に富んだ教員より指導を受け、看護の実践者として、また自身が教導する立場に際して、適切かつ良質な指導・教育ができる基盤を有しています。

3. SDG「12. つくる責任 つかう責任」

看護学専攻博士後期課程修了者は、研究内容を発展させた開発に際して、開発者またその使用者として責任感を持ち、地球の環境と人間の健康を守るよう行動する基盤を有しています。

4. SDG「17. パートナリシップで目標を達成しよう」

看護学専攻博士後期課程修了者は、実践及び研究を通して保健・医療・福祉のあらゆる場において必要な情報・連携を見極め、パートナリシップをすすめる基盤を有しています。

4. カリキュラム・ポリシー

1. 教育課程の編成方針

- (1) 教育課程は、「超高齢看護学」の1分野とし、「超高齢看護学」を構成する専門科目として『超高齢看護開発特講』と『安全ケアシステム開発特講』の2科目を設けています。超高齢社会における多様な健康課題を創造的に探究し、看護ケア方法や看護実践モデルの開発、看護理論の生成などを行う超高齢看護開発と、これらの成果を人々が享受するための実用化と制度化を見据えた仕組みづくりに資する安全ケアシステム開発とが相互に関連し、バランスよく発展することで、世界に類を見ないわが国の超高齢社会が直面している様々な健康課題の解決に貢献することを目的としています。
- (2) 医学系研究科看護学専攻博士後期課程では、『超高齢看護開発特講（2単位）』『安全ケアシステム開発特講（2単位）』『研究方法特講（2単位）』『超高齢看護学研究演習（2単位）』『超高齢看護学特別研究（6単位）』の4科目をはじめ、基礎医学・臨床医学・地域医療の多様な関連科目を通じた学修によって、SDGsの「3. 全ての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「12. つくる責任つかう責任」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の全ての達成に資する人材を育成します。さらに全ての授業科目において、これらのSDGsの目標との対応関係をシラバスに記載し、学生にSDGsの理解を促します。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

「超高齢看護学」を理論体系化するための高水準で独創的な研究を自立して行う能力を効果的に培うため、以下のカリキュラム（16単位）を設定します。

- (1) 「超高齢看護学」を構成する専門科目として、看護ケア方法や看護実践モデルの開発、看護理論の生成など超高齢看護開発に関わる『超高齢看護開発特講』と、看護の成果を効果的に提供するためのシステム開発に関わる『安全ケアシステム開発特講』の2科目4単位を1年次前期に設けます。国内外の看護学および看護学に関連する領域の理論、文献、報告書、資料等を網羅的に分析し、「超高齢看護学」の創生に繋がる可能性のある研究課題や理論構築の必要性を示す根拠の発見に努めます。「超高齢看護学」の構築を展望するために、両科目の最終回は合同セッションとします。
- (2) 「超高齢看護学」の研究を学際的に遂行するための視点と方法論を学ぶための『研究方法特講』2単位を1年次前期に設けます。
- (3) 『超高齢看護開発特講』、『安全ケアシステム開発特講』、『研究方法特講』と併行して、1年次の通年科目である『超高齢看護学研究演習』2単位を設けます。本科目では、フィールドワークを通して研究課題を模索します。「超高齢看護学」は新たに構築する分野であることから、自己的研究的関心に即した現地において、その対象や現象を直接観察し、関係者への調査を行い、現地での資料を収集することなどによって、そのコミュニティの特性に応じた、顕在的及び潜在的な健康課題や、今後起こり得る健康課題を予測し、研究すべき課題を浮き彫りにします。
- (4) 異分野融合研究を積極的に進め、ケア開発を戦略的に推進できる学際的リサーチマインドを身に付けることを目的として、本学医学系研究科医科学専攻博士課程で開講されている科目のうちから、看護学との連携と融合が期待できる以下の10科目を関連科目として設定し、その内から1科目2単位以上を履修します。
『地域がん治療学』『がん医療社会学』『緩和ケア学』『環境医学Ⅰ』『環境医学Ⅱ』『医学・医療情報学Ⅰ』『総合診療・地域医療学Ⅰ』『臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用』『知的財産と社会連携』『機能性物質・食品の医療応用と環境影響』
- (5) 博士論文作成に係る『超高齢看護学特別研究』6単位を設け、学生の研究テーマと履修計画に応じて、入学時から修了まで、主研究指導教員・副研究指導教員・研究指導補助教員の3名による重層指導体制により、「超高齢看護学」としての学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有する博士論文を作成できるよう個別に研究指導を行います。

3. 学修成果の評価の方針

- (1) 学修の成果は、シラバスに記載された学修目標、成績評価基準に基づき、試験、レポート等により達成度を評価します。
- (2) 学位論文審査は公開とし、知識・技能を発展・活用できる能力の修得度によって評価します。
- (3) 学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証します。

<島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位論文評価基準>

島根大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）における博士論文の審査については、以下の基準により評価する。

1. 基本要件

博士論文は、医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が求める能力を修得したことを示す、独創性、新規性、普遍性、論証性のある明瞭かつ論理的に展開された論文で、研究成果は国際的公表に値する学術的価値の高い内容でなければならない。

2. 論文の構成

博士論文は、次の要件を満たす構成とする。

- （１）論文の題目が適切である。
- （２）研究の背景が記述され、研究領域において解決すべき課題や問題点が明確に述べられている。
- （３）研究の意義及び目的が明確に述べられている。
- （４）目的に沿った研究方法が明確かつ具体的に記述されている。
- （５）目的に対応した結果がわかりやすく提示されている。
- （６）得られた結果に基づき、矛盾や飛躍のない考察が記述されている。
- （７）結論が適切に導き出されており、簡潔明瞭に記述されている。
- （８）引用文献が適切に用いられている。

3. 論文の評価内容

博士論文の内容は、次のような点において評価する。

- （１）看護学や看護実践の発展に貢献する内容を有する。
- （２）先行研究が十分に検討され、研究背景、未解決の問題点が系統的に示されている。
- （３）研究意義、研究目的の設定や研究方法が適切である。
- （４）データ・資料などを的確に収集し、妥当な分析を行っている。
- （５）解決すべき問題点に対して、独創的な発想でアプローチした内容である。
- （６）新しい知見の提示、普遍性のある知見の提示、独創的な提案等を行っている。
- （７）得られた知見が看護学の発展にどのように貢献するのかを明確に述べている。
- （８）文章表現が適当であり、首尾一貫した論理展開になっている。
- （９）研究の全プロセスにおける倫理的配慮が適切になされている。

5. 履修方法

専門科目として、「超高齢看護開発特講」と「安全ケアシステム開発特講」の２科目４単位に加えて、「研究方法特講」２単位、「超高齢看護学研究演習」２単位、「超高齢看護学特別研究」６単位、関連科目から１科目２単位以上の合計１６単位以上を履修する。